

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2000-72731(P2000-72731A)

【公開日】平成12年3月7日(2000.3.7)

【出願番号】特願平10-246344

【国際特許分類第7版】

C 0 7 C 229/50

A 6 1 P 25/00

A 6 1 K 31/198

【F I】

C 0 7 C 229/50

A 6 1 K 31/00 6 2 5

A 6 1 K 31/195 6 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月29日(2005.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 6】

ここで塩基性条件下加水分解とは、例えば水酸化ナトリウム、水酸化カリウム、水酸化バリウム等の塩基を用い、例えばメタノール、エタノール、エチレングリコールなどのアルコール類、例えばテトラヒドロフラン、ジエチルエーテルなどのエーテル類、例えばトルエン、ベンゼンなどの炭化水素類、例えばジクロロメタン、クロロホルムなどのハロゲン化溶媒、水、又はこれらの混合溶媒等の不活性溶媒中反応することを指す。また、酸性条件下加水分解とは、例えば塩酸、臭化水素酸、硫酸等の酸を用い、例えばメタノール、エタノール、エチレングリコールなどのアルコール類、例えばテトラヒドロフラン、ジエチルエーテルなどのエーテル類、例えばトルエン、ベンゼンなどの炭化水素類、例えばジクロロメタン、クロロホルムなどのハロゲン化溶媒、例えばアセトン、エチルメチルケトンなどのケトン系溶媒、水、又はこれらの混合溶媒等の不活性溶媒中反応することを指す。酸化剤とは、例えばm-クロロ過安息香酸、過酢酸などの有機過酸化物、例えば過ヨード酸ナトリウム、オキソン(登録商標)などの無機過酸化物、過酸化水素などであり、例えばメタノール、エタノールなどのアルコール類、例えばトルエン、ベンゼンなどの炭化水素類、例えばジクロロメタン、クロロホルムなどのハロゲン化溶媒、例えばアセトン、エチルメチルケトンなどのケトン系溶媒、アセトニトリル、N,N-ジメチルホルムアミド、酢酸、水、又はこれらの混合溶媒等の不活性溶媒中にて反応させる。